

本日ここに、第11回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第82号から議案第101号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第82号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第83号 筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、国の指定職俸給表適用職員の期末・勤勉手当に準じ、減額改定するものであります。

議案第84号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第85号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、人事院勧告に準じ、減額改定するものであります。

議案第86号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第87号 筑後市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、県の制度改正に伴い、令和3年度から、通院の助成対象者を中学3年生まで拡大することに加え、助成額などにつきましては、市独自に拡充するものであります。

議案第88号 筑後市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、県の制度改正に伴い、令和3年度から、中学生への助成を拡充するものであります。

議案第89号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正す

る条例制定につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、令和3年1月1日から国民健康保険税の減免基準について、所得の算定における基礎控除額相当分の基準額を43万円へ引き上げるものなどであります。

議案第90号 筑後市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、所得税法等の一部改正に伴い、名称等所要の改正を行うものであります。

議案第91号 筑後市火災予防条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準の改正に伴い、急速充電設備に関し所要の改正を行うものであります。

議案第92号 令和2年度筑後市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

今回の補正予算は、4億2,361万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を260億9,553万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

各款共通の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 議会費の市議会の運営に要する経費は、市議会議員の期末手当について、給与改定による減額を行うものであります。

第2款 総務費の特別職人件費は、給与改定により期末手当等を減額するものであります。

職員人件費は、勸奨退職者等による退職手当の増額などあります。

人事管理に要する経費は、病休者及び中途退職者の代替配置に伴い、会計年度任用職員の報酬等を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附額が当初の2億円から3億円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品経費等を増額するものであり

ます。

防災情報に要する経費は、落雷により被災したコミュニティ無線子局の修理を行うため、工事請負費を増額するものであります。

国県支出金等返還金は、平成31年度国県補助事業等の確定に伴い、返還金を増額するものであります。

第3款 民生費の国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金及び後期高齢者医療に要する経費の特別会計繰出金は、職員人件費における給与改定及び人事異動等による予算の組替えのほか、事務費繰出金を増額するものであります。

基礎年金等の事務に要する経費は、令和2年度税制改正に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

子ども医療に要する経費は、令和3年度からの子ども医療費支給制度の改正に伴い、医療証送付に係る経費を計上するものであります。

特別保育事業に要する経費は、一時預かり事業の実施施設数の増加及び補助基準額の増額により、補助金を増額するものであります。

家庭児童相談室に要する経費は、相談件数の増加に伴い、家庭児童相談員の時間外報酬を増額するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、児童数の伸びや給付費算定費加算項目の追加に伴い、扶助費を増額するものであります。

子育てのための施設等利用給付事業に要する経費は、幼児教育・保育の無償化に伴い各幼稚園が設定した利用料が、国が定める上限額を下回ったことなど、各園への施設等利用給付費が減少したため、減額するものであります。

学童保育事業に要する経費は、私立幼稚園の旧園舎を活用した学童保育所を開所するため、施設整備に係る補助金を計上す

るものであります。

中国残留邦人等支援事業に要する経費は、支給対象者の医療費増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の筑后市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、新型コロナウイルス感染症対策として、自動化・省力化により作業員間の接触機会を低減できるなど、感染予防などに効果のある農業機械の導入事業について、県の補助事業が採択されることとなったため、補助金を計上するものであります。

災害復旧支援に要する経費は、本年7月の豪雨及び9月の台風で被災した施設等の復旧に関して、国・県の補助事業が採択されることとなったため、補助金を計上するものであります。

畜産業に要する経費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている肥育農家における、子牛の導入経費について、県の補助事業が採択されることとなったため、補助金を計上するものであります。

水路改良事業に要する経費は、水路の維持管理上、早期に工事の必要な箇所について見直しを行ったため、事業費を組み替えるものであります。

水利施設管理に要する経費は、富重堰工事に係る県の事業費が増額されたことに伴い、負担金を増額するものであります。

筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、県の事業費が追加配分されることに伴い、負担金を増額するものであります。

第7款 商工費の商工団体指導に要する経費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの市内事業所の売上げが減少していることから、プレミアム商品券1億2千万円分を追加発行し、更なる消費拡大につなげるため、関係経費を増額するものであります。

観光事業に要する経費は、県の宿泊税交付金を活用し、市内2か所の広告塔をリニューアルするため、関係経費を計上する

ものであります。

第10款 教育費の教育長人件費は、給与改定により期末手当等を減額するものであります。

奨学事業に要する経費は、奨学事業に役立てるよう受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

教育指導に要する経費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、小中学校の夏季休業期間を短縮したことにより、特別支援教育支援員の勤務日数が増加したため、報酬を増額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、国の補助事業を活用し、学校教育活動への再開支援とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、修学旅行の延期、中止を余儀なくされた場合のキャンセル料の補助を行うため、関係経費を計上するものであります。

中学校費の特別支援教育に要する経費は、特別支援教育就学奨励費の単価引上げ及び支給対象者数の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

公民館事業に要する経費は、サンコア軽運動室を軽スポーツの利用ができるように改修するため、工事請負費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、寄附金、繰越金等を充てております。

債務負担行為補正は、次年度当初から業務が発生するため今年度中に入札の必要がある、燃やすごみ指定袋作成費、広報ちくご印刷製本費ほか6件であります。

地方債補正は、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴う増額など3事業分を計上するものであります。

議案第93号 令和2年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、754万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を56億4,509万5千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 総務費の一般管理に要する経費は、地方税法施行令の改正に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

第8款 諸支出金の一般被保険者保険税還付及び加算金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入減となった被保険者の増加に伴い、還付金を増額するものであります。

国県支出金等返還金は、平成31年度分負担金の精算に伴う返還金を計上するものであります。

なお、経費の財源として、国・県支出金、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第94号 令和2年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、407万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億2,254万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 総務費の一般管理に要する経費は、地方税法施行令の改正に伴うシステム改修経費を計上するものであります。

なお、経費の財源として、繰入金及び国庫支出金を充てております。

議案第95号 令和2年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、274万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を45億4,112万3千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

第1款 総務費の事業者指定等事務に要する経費は、来年4

月の介護保険制度の改正及び報酬改定に伴うシステム改修経費を増額するものであります。

要介護認定に要する経費は、マイナンバー連携情報の内容変更に伴うシステム改修経費について、実績額に基づき減額するものであります。

なお、経費の財源として、国・県支出金及び繰入金を充てておりますが、介護保険料の減免による減額や交付金の新設、増額に伴い、予算の組替えを併せて行うものであります。

議案第96号 令和2年度筑後市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

水道事業会計予算第7条に規定する流用に議会の議決が必要な職員給与費に誤りがあったため、計上額を補正するものであります。

議案第97号 令和2年度筑後市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

歳出予算の職員人件費は、給与改定及び人事異動等による予算の組替えであります。

また、下水道事業会計予算第9条に規定する流用に議会の議決が必要な職員給与費に誤りがあったため、計上額を補正するものであります。

議案第98号 工事請負契約の締結につきましては、筑後保育所建て替えの建築工事において、条件付一般競争入札により契約の相手方を決定しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第99号 市道路線の廃止及び認定につきましては、前津北原東西線において、当該路線の一部は、現在は公共の用に供していないため、現路線を廃止し、起点及び終点を改めた新規路線として認定するものであります。

また、野町上出口松ノ下線において、当該路線の終点部は、現在は公共の用に供していないため、現路線を廃止し、新規路線として認定するものであります。

議案第100号 指定管理者の指定（筑後市水田コミュニティセンター）につきましては、指定管理者の指定期間満了に伴うもので、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第101号 指定管理者の指定（筑後市北部交流センター）につきましては、令和3年度から指定管理者による運営管理に移行することに伴うもので、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。

なお、議案第82号から第85号までの議案につきましては、12月1日の期末手当の支給基準日までに施行する必要がありますので、本日の議決をお願いするものでございます。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。